



補正額の主なものは、次のとおりです。

【合併に伴う施策】

- ・国民健康保険税激変緩和措置線出金 3億2000万円

【環境保全対策】

- ・(仮称) 東部一般廃棄物最終処分場整備事業 3902万円

【防災対策の推進】

- ・自主防災地域コミュニティ育成事業 215万円
- ・12歳教育推進事業 355万円

【子育て支援】

- ・乳幼児健康支援デイサービス事業 2080万円

【障害者福祉の充実】

- ・障害者自立支援事業 1367万円

【農林水産業の振興】

- ・河原津漁港整備事業 1億2891万円
- ・中山間地域総合整備事業 1億7579万円

【流木等防止山地保全事業】

- ・流水等防止山地保全事業 2341万円

【商工の振興】

- ・地域産業活性化コーディネート事業 630万円

【都市基盤の整備】

- ・柚ノ木線道路改良事業 373億5637万円

- ・西条駅前干拓地線改良事業 1億2404万円
- ・東予運動公園整備事業 1億2757万円
- ・まちづくり基盤整備事業 5億3305万円

【消防施設の充実】

- ・消防水利整備事業 2379万円

【教育・体育の充実】

- ・次世代育成支援スポーツ事業 100万円

【その他】

- ・(仮称) 四国鉄道文化館管理運営計画策定事業 239万円

国民健康保険特別会計補正予算

- 補正額 7億9937万円
- 補正後の予算額 117億6368万円

公共下水道事業特別会計

- 補正額 7942万円
- 補正後の予算額 46億1387万円

ひうち地域振興整備事業特別会計

- 補正額 640万円
- 補正後の予算額 8億1517万円

水道事業会計

- 補正額 1億4428万円
- 補正後の予算額 24億1038万円

推薦してください！

市民表彰該当者

市では、11月1日の市制施行記念の日に、社会公共の福祉にご尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。表彰の対象にふさわしい方がおられましたらご推薦ください。

■表彰該当者の具体的事例

- ①自分の危険をかえりみず、人命を救助した場合
- ②寝たきりの病人を長年にわたり世話するなど、その行いにおいて特に市民の模範となる場合
- ③業務に励み、特に市民の模範となる場合
- ④学術・芸術上の発明改良・創作等において、特に顕著な功績のあった場合
- ⑤公共のために私財を寄附し、特に功労のあった場合

- ⑥市の発展に尽くし、特に功労のあった場合
- ⑦教育・慈善・青少年の健全育成・そのほか社会事業に尽くし、その功績が顕著な場合
- ⑧商工業・農林漁業・そのほか産業の振興に顕著な功績のあった場合

■住所等

西条市民または本市に所在の団体(市外在住者または団体で、本市に係のあるものを含む)

■推薦用紙 市庁舎本館総務課、各総合支所総務課、各公民館にあります。

■提出期限 8月15日(火)

■提出先

市庁舎本館総務課総務係
TEL 0897-52-1256

裁判員制度Q&A(平成21年5月までに裁判員制度が始まります)

Q 裁判員候補者として裁判所から呼ばれる可能性はどの位ですか?
A 愛媛県内における平成17年の裁判員制度の対象となる事件は、37件でした。
県内の選挙権を持っている人の数が121万人(平成17年8月現在)ですので、仮に1事件につき裁判員候補者として50人が呼ばれるとすると、1年間で約640人に1人が裁判員候補者として呼ばれることとなります。

※詳しくは、松山地方裁判所のホームページをご覧ください。